

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく都市ガス料金の値引きについて

2022年12月30日

伊丹産業株式会社

当社は、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に採択されたことを受け、2023年2月分^{※1}の料金から、政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の対象となるお客様のガス料金を値引きします。

なお、本事業による料金の値引きに対して、お客様によるお手続きや当社への連絡等は不要です。

^{※1} 2月分料金の対象となる使用期間について

対象	ご使用期間
主に家庭用のお客様	1月検針日の翌日～2月検針日
主に大口契約のお客様	2月1日～2月末日（2月末日検針）

1. 料金の値引きについて

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」において決定された支援単価^{※2}を踏まえて値引きするため、原料費調整の算定式を変更します。

^{※2} 政府の支援単価について

2023年2月～9月分料金	2023年10月分料金
30円/m ³ （税込）	15円/m ³ （税込）

2. 適用時期について

2023年2月分～2023年10月分の料金に適用します

3. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

詳細は以下のURLよりご確認下さい。

<http://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

【お問い合わせ先】

伊丹産業株式会社

西脇都市ガス事業所 ☎ 0795-22-8000

有馬都市ガス事業所 ☎ 078-951-5200